

賃貸借仕様書

地方独立行政法人京都市立病院機構 担当：京都市立京北病院

件名	京都市立京北病院褥瘡防止マットレス賃貸借
契約期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
契約内容及び条件等	<p>1 賃貸借物件及び数量 マットレス 45式 仕様 ケープメディカル社製 デンプルマットレス タイプ830 品番CR-540 (専用カバー付) ウレタンフォーム サイズ W=830mm×L=1,910mm×T=120mm 重量 6.0kg</p> <p>2 支払方法 毎月の均等請求の翌月払いとする。ただし、均等請求に伴う端数については、初回請求時にまとめる。</p> <p>3 期間満了後の物件の取扱 原則、業者引き取りとする。 引き取りにかかる詳細は、京北病院担当者と別途協議する。</p> <p>4 その他 (1) 納品方法 賃貸借物品については、平成27年4月8日(水)までに京北病院担当者の指定する場所に納品・設置を行うこと。 (2) 瑕疵担保 製造瑕疵によるもののほか、期間中の通常使用に伴う貸借物件の摩耗・損傷は受注者負担とする。 (3) 地方独立行政法人京都市立病院機構複数年契約を締結することができる契約を定める要綱に基づく複数年契約の特約について (予算が減額された場合等の途中解約) 第1条 地方独立行政法人京都市立病院機構(以下「甲」という。)は、翌年度以降において賃貸借料に係る予算額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。 2 前項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、受注者(以下「乙」という。)は、甲が翌年度以降に支払いを予定していた賃貸借料を請求することはできない。 3 乙は、第1項の規定により甲がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、甲に請求することはできない。 (4) その他詳細は、京北病院担当者の指示によること。</p>